

延長保育の実施時間に関する 運用ルールの見直しについて

令和7年9月2日
こども未来局幼保運営課

1 延長保育の実施時間に関する運用ルールの見直し

見直し内容

現在、20時までの実施を原則としている延長保育事業の運用ルールについて、

- ①園の要望により、**19時までの実施に短縮可能**とし、
- ②短縮開始は、**運用見直し開始までに在園していた児童の卒園後**とする。

※短縮開始の実施時期の詳細については、次のページをご確認ください。

対象園

19時までの実施を希望する全ての園を対象とする。

ただし、補助型で開設した園については、開園後、一定程度の期間（5年を想定）は短縮を認めないこととする。

※令和7年7月1日付けて行った「延長保育の実施時間に関する意向調査について」に基づき、今回の対象園を設定させていただいております。

※令和9年4月以降の取扱いにつきましては、各年度の一斉入所時における園一覧の確認等と併せて意向確認をさせていただきます。

※当面の間、20時まで延長保育を引き続き実施する園が、区ごとの園数の概ね3割を下回る場合や、地域的な偏りがある場合は、調整を行うことがあります。

1 延長保育の実施時間に関する運用ルールの見直し

実施時期

令和8年4月の一斉入所申請開始時点（令和7年10月頃）から周知を開始し、

令和7年度中の在園児童の卒園後に、延長時間を短縮する。

- ・0～5歳児まで（保育園、認定こども園）

令和14年4月から短縮（令和14年3月までは現行どおりの延長時間で実施）

- ・0～2歳児まで（小規模保育事業）

令和11年4月から短縮（令和11年3月までは現行どおりの延長時間で実施）

※一斉入所の園一覧等で園別に「令和〇年4月から19時までになる見込みです。」と記載し、令和8年4月以降の入所希望者にはこれを理解いただいた上で希望園を決定していただくことを想定しています。（利用者への周知は次ページを参照してください。）

※時間を短縮する園において、令和8年4月時点で、令和8年3月までに入所した児童がいる場合は、その児童が全員卒園するまでは20時まで実施していただくこととし、周知時点以降から今年度末までの入所状況は不透明であることから、施設類型に基づく対象児童の年齢に応じて一律の実施期限とさせていただきます。

※令和8年4月以降に入所した児童についても、短縮の開始は令和14年4月（小規模は令和11年4月）以降です。
例：R8.4に保育園に入所した児童は、R7年度中の在園児童と同様、R14.3までは20時まで延長保育利用可。

2 利用者への周知方法

一斉入所のご案内内容

下記の文章を、入所希望者に配布する利用案内に記載する。

令和14年4月より（一部地域型保育事業所では令和11年4月から）、延長保育の終了時間を現在の「20時」から「19時」へ短縮する園がございますので、20時までの延長保育をご希望される場合は、必ず「保育園・認定こども園等一覧」をご覧いただき、利用希望期間内の延長保育実施状況のご確認をお願いいたします。

一斉入所の園一覧

平日延長終了時間の左に印を記載し、表の下に注釈として印の意味することを記載する。

- ◆…令和14年4月から19時までになる見込みです。
- ◇…令和11年4月から19時までになる見込みです。

各園における周知のお願い

令和8年4月以降に入園する児童につきましては、**入園説明説明会等において、「令和〇年4月以降は延長時間が19時までになる見込み」と明確**にお伝えいただきますようお願いいたします。

参考：園一覧への記載事項

参考：園一覧

公/私	園名	住所	電話	土曜日の開園について	定員			利用時間		平日延長終了時間	朝食提供		
					3号	2号	1号	標準時間	短時間				
					3歳未満	3歳以上	3歳以上						
私立	認定こども園 かしの木学園 カトライア・キンダーガルテン	おゆみ野2-1-15	043-300-3535	○		30	6	7:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	♦	20:00	部搬入	
私立	認定こども園 かしの木学園 かしの木園	おゆみ野2-1-13	043-293-0355	○	※7	31	3	1	7:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	♦	20:00	園調理
私立	森のおうちコッコロ	あすみが丘8-1-1	043-205-5056	○		19			7:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	♦	20:00	園調理
	ミルキーウェイ	あすみが丘1-27-2	043-205-8878	※8 ○		12			7:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	♦	20:00	連携施設より搬入
	ちいさなおうち ふたば	おゆみ野3-6-2 YSビル102	043-312-3237	※8 ○		19			7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	短時間 18:30 標準 19:00		連携施設より搬入
	童夢ガーデン おゆみ野	おゆみ野南2-12-1	043-309-9200	○		19			7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00		19:00	自園調理
私立	まきの木えん	誉田町2-2307-142	043-292-8137	—		5			—	9:00 ~ 17:00		—	自園調理
私立	ひまわり保育室	あすみが丘7-2-3	043-294-9457	○		5			7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30		19:00	自園調理
	みどりの森めいばえ保育園	大木戸町1200-68	043-205-5151	○		7			7:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00		19:00	自園調理
	千葉南病院クニナ保育園	高田町401-264	043-309-8795	○		14			7:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00		19:00	自園調理
	学校法人宇野学園みなみちゃんタック	誉田町1-801-11	043-235-8002	—		6			7:30 ~ 18:30	8:30 ~ 16:30		—	連携施設より搬入

※1 令和7年10月から提供予定

※2 うち4台は自治会敷地内にあります。駐車可能時間は平日7:00~10:00、16:00~19:00(火曜日のみ7:00~9:00)です。

※3 3~5歳児の一部を分園で保育します。住所が異なりますのでご注意ください。

※4 短時間認定の場合は「7:30~8:30、16:30~18:30」となります。

※5 0歳児の受入はありません。

※6 3歳以上児は外部搬入です。

※7 3歳以上児は系列園で優先的に受入れます。

※8 土曜日の保育は系列の園で実施します。

※9 緑区こども家庭課の電話番号です。

公立保育所についてのお知らせ

令和3年1月に、長期的な視点で公立保育所の今後の建替え等の方針を定める「公立保育所の基本方針」では、今後20年間で47か所の公立保育所の建替えが必要としており、建替え(公対象となる公立保育所及び建替等の時期(今後20年間)については、別紙「建替等の対象となるまた、詳細については、市ホームページをご覧ください。(検索ワード「千葉市 公立保育所の方

参考：意向調査の結果

- 全園のうち、「20時以降まで実施」と回答した園の割合が3割を下回るのは、花見川・稻毛・緑の3区
- 花見川区については実施率が低いものの、実際に時間を短縮するのは数年後であること、保育園型での実施率は26.7%であること、令和6年度の延長保育利用実績が全区で最も少ないことを勘案すると、運用変更しても支障はないものと判断した。

意向調査の集計結果

区	全体園数	現状20時以降園数	延長時間			割合		
			実施なし	19時	20時以降	実施なし	19時	20時以降
中央区	80	48	12	40	25	15.0%	50.0%	31.3%
花見川区	54	33	8	33	12	14.8%	61.1%	22.2%
稻毛区	47	31	10	23	13	21.3%	48.9%	27.7%
若葉区	32	25	3	13	12	9.4%	40.6%	37.5%
緑区	51	35	3	33	15	5.9%	64.7%	29.4%
美浜区	49	32	4	26	18	8.2%	53.1%	36.7%
合計	313	204	40	168	95	12.8%	53.7%	30.4%

区別の利用児童数 (R6実績)

園の所在区	利用児童数 (月平均)		
		未満児	以上児
中央区	81	28	53
花見川区	29	11	18
稻毛区	48	14	34
若葉区	55	18	37
緑区	66	23	43
美浜区	75	20	55
合計	354	114	240